

◎事務局から、第3次木津川市行財政改革行動計画（平成30年8月策定）について報告を受けた。

資料1-1 第3次行財政改革行動計画の策定について

資料1-2 第3次木津川市行財政改革行動計画

質疑応答など

○資料1-2の3ページの財政見通しについて、表の平成29年度の経常収支比率97.8%の数値が95.8%に確定したということだが、それらの内容も踏まえた2021年度の目標を達成するための予算見通しは作成しないのか。

⇒資料1-2の3ページの表は、直近の内部資料から作成したものであり、現在、新たな財政収支見通しを作成していますが、作業途中で内容が未確定のため、本日お示しすることはできません。ただ、昨年度の見通しよりも好転した数値により、その方向で変化することが予想されます。また今年度は、平成31年度を計画初年度とする第2次木津川市総合計画を策定していますが、その計画中では、今後10年間の財政収支見通しを示すため、そこで新たな財政収支見通しをお示しできるのではないかと考えています。

○経常収支比率の2%減少はかなり大きな内容だと考えるが、減少した主な要因は何か。

⇒主な要因としては、繰上償還による公債費の減少などで、経常経費に係る一般財源の所要額が0.5%減少しました。また、税収が予想よりも伸びたことが挙げられ、各種贈与税・交付金、地方交付税や市税で1.3%増加しました。これらの要因により、経常収支比率が2ポイント改善しました。

○税収は、人口の伸びなどによることもあるが、これらの変化は、今後も引き続き継続する見込みなのか。

⇒例えば、株式等譲渡所得割交付金などは社会情勢の影響を受けやすく、当初の予想とは異なる動きを見せることもあります。市税や法人税に関しては、現在は一定の伸びがあります。一方、固定資産税に関しては、見直しの動きで下落することもあります。一部のイレギュラーな動きはありますが、大枠ではそのような傾向にあります。

○財政収支の見通しは難しいが、当面に関して言えばよい傾向である。

○経常収支比率が好転したのは、自然的な動きによるものか、それとも各担当課の努力によるものか。

⇒特段の詳細な分析等はありませんが、第2次行財政改革行動計画に基づく取組みを進める中、第1回委員会でもご指摘いただいた企業誘致の促進などは、今回の好転に寄与していると考えます。また、公債費の減少により後年度の負担を軽減できていることは、今までの取組みが大

	<p>きな成果として現れたと捉えています。</p> <p>○2%減少は相当大的な成果のため、その要因をしっかりと分析して、2021年度までの見通しに活かしてほしい。</p> <p>○要因分析は行う方が望ましい。</p> <p>⇒先に委員からもご指摘があったとおり、引き続き確定した数値から最新の財政収支見通しを立てる中でお示しさせていただきますが、現時点では、資料作成途中ということもあり、この内容でしかお示しできないことをご理解ください。</p> <p>○財政見通しの表に、時点を明記しておけばよいと考える。</p> <p>⇒一看するといつの時点の表かわかりにくいかもしれませんが、表の上部に「直近(H29年度)の財政状況に基づき作成。」としたところです。</p> <p>○数値等については分析中といった形ではなく、明確な根拠に基づくものとして、確定した段階で報告してほしい。</p> <p>⇒平成29年度決算については、内訳等も説明した上で、議会で認定されたところです。また、財政見通しの表は、平成28年度決算を踏まえ、新たな行財政改革を行わない場合における予測を示しているものです。そこで、表のような状態を回避するために、3.5億円以上の改革効果を出し、経常収支比率を96%未満に改善するという目標を立て、財政健全化を達成するための第3次行動計画を作ったという流れであるをご理解ください。</p> <p>○第3次行動計画を作成した根拠のためにも、分析が示されていないと経過がわかりにくい。</p> <p>○歳入や歳出の増減など、できるだけ文言等で説明できれば望ましい。</p> <p>○繰上償還で公債費比率が低くなり経常収支比率も改善されたということは理解できるが、項目一覧の「No. 25 地方債の適正管理」については、交付税の算入期間よりも返済期間の方が長い場合は、それに合わせて償還額を増額するといった償還条件の変更がある。しかしその場合、返済期間の短縮により償還額は増額されるので、経常収支比率は悪化するのではないか。</p> <p>⇒取組みの内容についてはご指摘のとおりです。なお、単年度において赤字を抱えすぎないように、全ての基金を管理しつつ、財政調整基金等に余裕がある時期を見計らいながら償還を行います。</p> <p>○経常収支比率が上がる年度と上がらない年度が出てくるということか。</p> <p>⇒繰上償還を行うのは、経常的な事業ではなく臨時的な事業のため、経常収支比率には影響を及ぼしません。毎年償還するというような経常事業であれば影響が出てきますが、当該年度限りの臨時的な事業ということであれば、経常収支比率の計算からは除外されます。</p> <p>○項目一覧の「No. 51 移動図書館の廃止」については、どのような理由で項目に挙がったのか。利用者の減少や移動図書館車の老朽化、バス</p>
--	---

運転手の人件費などが要因か。

⇒この項目については、今年9月議会に議案として提案した内容であり、以前から原課での検討を行う中、本計画を策定する段階で具体的な内容が決定したということで設定したものです。なお、廃止の提案の理由としては、車の部品買換えも対応できないほどの移動図書館車の老朽化、車の購入を含む更新費用として数千万円の費用がかかること、また、付随的ですが、今年1月に奈良市と締結した包括連携協定において、木津川市民が奈良市立北部図書館を利用できるようになり、移動図書館車が周回していた地域は木津西部をはじめとする限られた地域であったため、今回の協定で、移動図書館が担っていた役割を奈良市立北部図書館が果たせると考えたことなどです。

○奈良市立北部図書館のことについては、「No. 52 図書館運営の見直し」が該当するのではないか。

⇒「No. 51」では、移動図書館を廃止することの財政効果を検証し、「No. 52」では、中央・加茂・山城の図書館に加え、新たに利用できる奈良市立北部図書館を含めた全体的な運営のあり方について検討する項目のため、別項目として設定しています。

○奈良市立北部図書館を利用するにあたっての経費負担はあるのか。

⇒経費負担としては、奈良市に支払う初期投資、今後の利用にかかる運営負担があります。

○それらの負担と移動図書館を運営する負担の見合いがどのくらいになるのか疑問である。

⇒移動図書館については、奈良市立北部図書館を利用できるから廃止するという考えがベースにあるわけではありません。初期投資や運営負担などをはじめとする長期のランニングコストとイニシャルコストを含めて勘案した結果、このたび移動図書館を廃止し、図書館全体の運営のあり方を見直していくことになりました。

(2) 委員会活動に係る検討について (審議)

◎事務局から、『「行財政改革行動計画の進捗状況」に対する外部評価の実施(案)』の説明を受け、外部評価対象項目の選定などについて審議を行った。

資料2-1 「行財政改革行動計画の進捗状況」に対する外部評価の実施(案)について

資料2-2 「行財政改革行動計画の進捗状況」に対する外部評価 実施イメージ(案)

資料2-3 外部評価調査票(例)

質疑応答など

○資料 2-1 の外部評価対象項目の選定について、案①と案③は、2 時間の会議中に議論するには項目数が多く、議論も深まらないと考えるため、現実的ではない。案②が適切だと考えるが、行動計画項目一覧の項目は、経常収支比率を 96%未満に抑えるために各課から提出された内容である。そこで、我々が内容についての知識を持たず、根拠もないままでは、項目選定を行えないのではないかと。

また、選定の根拠となりやすいのは、項目がどれだけの費用対効果や削減効果を持つかという点だと考えるが、そのような効果の見込みについては提示があるのか。

⇒例えば、資料 1-2 の行動計画項目一覧の「No. 1 市民協働の推進」については、活動団体数を増やすという視点でふるさと応援事業活動団体数を主な指標等に設定し、ふるさと応援事業補助金額としての支出金額を効果額としています。一方、「No. 2 大学との協働事業の実施」については、主な指標等は「大学との協働事業実施件数」としていますが、効果額は設定していません。このように、効果額の設定のない項目や検討中の項目については、お示しすることは難しいと考えます。

○項目一覧に挙げられている項目は、経常収支比率 96%未満を目指して行うものであり、設定した数値目標に向けて原課は改革を進め、委員会はその進捗を評価するのではないかと。選定や評価等の判断材料はやはり数値目標であり、可能な限り数値目標を設定してもらいたいことを望む。

○数値目標がない項目については、原課に再提出してもらってもいいのではないかと。数値目標がないと、測る物差しがないことになる。

○数値で評価できない項目もあるのではないかと。

○そのような項目も含め、何らかの目標は作らなければならないのではないかと。調査票の作成方法を見直した方がいい。

○資料 1-2 の 4 ページの普通交付税合併算定替終了対策（2021 年度）における目標として、3.5 億円以上の改革効果を出すことが決められているが、改革効果の内訳が、第 3 次行革行動計画のどの項目に起因するかという点は、示してもらえるのか。委員はその内訳から、外部評価の対象とする項目を選定できるのではないかと。

⇒2021 年度における 3.5 億円以上の改革効果という目標設定にあつては、平成 28 年度から繰入金に頼って財政を組み立てなければならない現状の見通しに危機感を覚え、これに依存しない財政を目指すために削減する額として設定しました。つまり、各改革項目による効果額を積み上げて設定したのではなく、3.5 億円以上の改革を目指すために改革項目を設定していくという考えです。よって、現時点で 3.5 億円の内訳をお示しすることはできませんが、現在の項目における目標値をお示しすることは可能です。

○その資料により、外部評価の項目選定にも役立つと考えるため、ぜひお

願います。

○3.5億円という金額を現在の102項目に割り振り、改革を進めるといふことか。

⇒お示ししている102項目は策定時点で方針決定等に至っているものであり、計画期間中に新規項目を加えていながら、それらの改革効果で3.5億円以上を創出することを目指します。

○3.5億円という目標があって、その目標のために積み上げた項目が、現在の段階で形として3.5億円の効果が出る見込みがあるのかが気になる。現時点での内訳も、達成できるのかも、新たな項目があるのかもわからないということでは、心もとない目標ではないか。

⇒改革効果において、例えば金額の削減を見直したいという項目がある場合、その削減目標が全額か5割か7割削減かということで、結果が大きく変わります。項目の中にはそのような流動的な内容のものも含まれるため、検討段階においては不確定なものであるという内容です。明確に目標があり改革効果がわかる項目については、項目設定時からお示しすることができます。

○全項目の外部評価を行うことは困難だが、3.5億円の改革効果を創出する目標があるため、対象項目の選定には、予算額の大きな項目から10項目程度を選ぶのも効果的かもしれない。

○項目についてどこまで議論を深めるかによって、評価の運用方法が変わってくる。項目の有効性や改善の内容まで議論するのであれば、1項目30分以上の時間が必要になり、1回の委員会で3、4項目程度の審議となるだろう。評価方法にも様々な手法が考えられる。例えば、委員間でグループに分かれ評価する、1人の委員が複数項目を担当して評価するなどである。また、対象項目の選定方法は、全項目の毎年度の進捗状況を、委員会で俯瞰してスクリーニングする作業が必要になり、その後、金額や当年度で成果が出る項目といった基準で選定し、最終的に検討可能なものを対象とするなど、様々な評価パターンのイメージを深めないで、改革効果の金額の大小ばかりの議論では、評価方法についての考えが深まらないのではないかと考える。基本的な枠組みをどうするかという議論で、委員同士のイメージを合わせたいと考える。

○評価する項目の絞り方としては、行動計画項目一覧の項目が、事務事業評価と施策評価に大別される側面からも検討できるのではないかと考える。ただ、事務事業評価については、職場における普通の事務を委員が知らない以上困難であることから、施策評価を行うことで、近隣市町村との比較評価もしやすくなるのではないかと考える。そのように分割した上で、どちらかの方向性を決めるのはどうか。

○評価の切り口は異なるが、第3次行革大綱における「公共施設のマネジメント」「歳入の確保と歳出の抑制」といった内容について重点的に評価したいと考える。加えて、市の補助金に係る項目についても、評価が

必要ではないか。

○評価方法は、それぞれ手法が異なってもよいと考える。

○項目を提出した原課に、委員として訪問調査等を行うことは可能か。

⇒原課への個別訪問は想定しておらず、可能な限りとりまとめた進め方を考えています。例えば、事前に不明点を洗い出し、資料2-3における外部評価調査票に項目を追加し原課に回答を求める、委員会中に原課の出席を求めたヒアリングの時間を設けるなどの方法を考えています。

○102項目を評価するためには時間が必要である。委員会開催予定を4回から増やすことは考えているのか。

⇒例えば、毎年度の委員会中に全項目の評価を終了させるのではなく、3年度間の外部評価対象期間を1区切りとして、項目への理解を深めてはどうかという考えはあります。3年度間を通して追加項目の検討も行いながら、最終年度に報告書の作成を行うことで、現在はどうしても単年度にいくつの項目を評価できるかということに対する懸念がありますが、3年度間という期間であれば、ヒアリングなどに充てる回も設定することができると思います。

○3年度間で評価を進めなければ、単年度では有意義な評価は難しい。まずは例として施設管理分野において、議論にも出た費用対効果などの視点も入れて、評価システムや基準の立て方を考えてはどうか。また、歳入確保が及ぼす波及効果といった視点からは、複数の評価基準があってもいいと考えられるため、分野に応じた評価基準を立てるのも一例かもしれない。

○例えば、行動計画項目一覧の「No. 33 執務室複合機による印刷費用の削減」を例にとると、年間800万円ほどの経費がかかっているが、市民目線からは現状を把握しづらい事務事業である。対する「No. 1 市民協働の推進」では、毎年ほぼ同じ団体にふるさと応援事業補助金が支払われており、その金額は一年で約2千万円にのぼる。こちらは、市民目線から見て公平性の点で疑問が残るもので、施策に係る「No. 1」の事業では、今後、当該補助金に代わる事業を市民参加に関する手法として検討する必要がある。このように、事務事業より施策に関連する事業を重点的に評価することで、今後の市の課題についての議論を深め、市民に新たな提示が行えるのではないかと。よって、事務事業よりも施策に係る項目を重点的に選択することを望む。

○項目を絞り込むことについては、委員間で異論がないようである。

⇒今回は、外部評価対象項目の選定方法について3つの案を提案し、それに対するご意見を伺いました。項目で情報が足りないものについては随時内容を補足しますが、選定する項目については、事務局からの提案よりも委員の皆様による選定を行うことで議論が深まると考えるため、そのような場も設けたいと考えます。

- 議論の流れとは逆行するかもしれないが、数字が表れている項目は、評価について議論の余地がないかもしれない。反対に、数字で表されない項目の様々な要因を議論する方がいいのではないか。そのような項目はどれくらいあるのか。
- ⇒明確な数値目標が示せない項目は、削減率などが未確定のため目標数値が確定していない項目、次年度以降まで検討中の項目などが考えられます。それらについて、様々な視点から議論いただきたいと考えますが、最終的には、委員の皆様的一致により決定した項目を評価対象としたいと考えます。
- 項目内容がほとんどわからない状態では、ヒアリングを受けて議論を進めていくとしても、とても時間が足りないのではないか。
- ⇒できるだけ時間の無駄が出ないように、事前に外部評価調査票なども活用して進める予定ですが、ある程度の時間をかけなければ評価できない一面もあるため、項目の絞り方や時間のかけ方の点で議論をいただければと考えます。
- 第3次行財政改革大綱の5つの重点改革項目に、各々の指標を設定しなければならないのではないか。
- ⇒現在のところ、可能な限り数値目標を入れた「主な指標等」と、改革効果が出せるものについては「効果額」の計算式を行動計画項目一覧に示していますので、改めて原課に再度提出を求めれば、これらの内容は提出されると考えます。
- 先に指摘のあった「市民目線」については、行財政改革行動計画中にそれについての評価基準がないため、どのように判断したらいいか難しい。できるだけ費用対効果の観点で判断するにしても、それに当てはまらない項目もある。委員会でその基準を作成しなくてはならないかもしれない。
- 委員は、市民目線の視点を持つことも必要である。
- 項目については、市でも評価を行うという理解でよいか。
- ⇒毎年度、市としての評価を実施し、第1回委員会でその内容について報告を行います。
- 行動計画項目一覧に目標値を記入した方がいいのではないか。目標値の設定方法の議論が出てくるかもしれないが、市で評価するのであれば、評価するための目標値が必要になるのではないか。委員もそれらの目標値から、進捗具合がわかりやすいと考える。
- ⇒現在の行動計画項目一覧では、ご指摘のような最終目標を記載することを考えてはおりませんので、お示しした表の形式にしていますが、外部評価において最終目標が必要ということであれば、外部評価調査票のような資料中に、最終目標や検討で目指すべき段階を記載するなどし、情報共有することは可能かと考えます。

○一般的な評価の仕組みでは、評価対象が事業であれ施策であれ、また目標が数値であれ活動であれ、次の4つの観点が必要になる。

1つ目は事業・施策を達成できたか、有効かという「有効性」、2つ目は費用対効果を示す「効率性」、3つ目は市民にとって望ましい形であるかという「市民満足度」、4つ目は事業の進め方が適切だったかを問う「適切なプロセス」である。これらは、事業や施策の性格によってうまく評価視点が表現できないこともあるが、一旦はその方法で102項目の整理を行ってほしい。その上で、行政内部が行う進捗チェックを委員会で踏まえて、問題がある事業や行財政改革にとって重要と考えられる項目を重点的に評価していき、各委員が希望する項目や合意の下で選んだ項目を選定することが望ましいのではないかと考える。なお、具体的な選定の前提として、庁内で一定の基準に基づいた102項目の事業や施策のデータを作ることによって、委員としても項目選定を行いやすくなる。

○「No. 67 公共施設のマネジメント」や「No. 70 道路・橋梁の長寿命化計画の更新と推進」などは、ロングスパンの視点を持っていることが読み取れる。しかし、職員の業務効率化や住民サービスのプロセス向上、サービス提供の省略化にも注目する視点が必要ではないか。それに関連することだが、新潟市やつくば市、千葉市などの先進自治体は、AIの活用を前提に、先々の見通しをもって予算取りをしていると聞く。本市では、市役所におけるAI化の検討は行っているのか。

⇒議会の一般質問等でもAI導入についての質疑はありますが、本市では実際の具体的な導入手続きは行っていません。先進自治体における様々な取組みについての情報収集等を行い、時代の流れは理解していますが、先進事例と本市との自治体規模や業務量の差、費用対効果などの点も含め、現時点においては、具体的な検討段階には至っていません。

○本市の取組みは少し遅れているのではないかと考える。勉強会などの実施があれば1つのステップと考えられるが、そのような取組みはあるのか。

⇒今年、奈良市と締結した包括連携協定の関係で、奈良市が採り入れているRPAについて、間近に視察を行う職員の動きなどはありますが、本市の業務に具体的に採用する段階には至っていません。

○AIに関しては、新たな指標を作成していく流れになると考える。

○先ほど委員からご指摘のあった4つの評価視点について再度伺いたい。

○全ての項目に共通する評価視点としては、事業達成が有効だったか、費用対効果の面で効率的だったか、事業が市民にとって好策だったか・利益になったか、適切で公正なプロセスで進められたかということである。これらは、比較的どのような事務についても当てはまると考える。これらに加えて、社会経済の動きや新たな検討事業については、各々の事業に沿って、評価項目を作成する必要があるのかもしれない。

○重要な視点であり、この4つを基軸として、外部評価調査票の最後に加

えること。
⇒わかりました。

○行動計画項目一覧の102項目はもう少し統合などができないか。例えば「No. 36 防犯灯のLED化」「No. 46 道路照明のLED化」は、同じLED化なのになぜ別項目となっているのか、市民目線からはわかりにくいし、事務の効率化の点からもまとめた方がいいのではないか。「No. 67 公共施設のマネジメント」「No. 70 道路・橋梁の長寿命化計画の更新と推進」についても、同じ公共施設についてとり上げているのに、なぜ所管が財政課と管理課に分かれるのか疑問である。

このように、オーバーラップしている項目の取り扱いはどうするのか。
⇒防犯灯と道路照明のLED化については、管理区分上、同じ「照明」であっても所管課や関連予算が異なります。また、防犯灯の整備で、可能な限り市の一般支出を抑えて補助金を活用するためには、たとえ同じLED化でも、道路照明は対象にならないといった外部資金の調達の問題もあります。なお、同種の事業であることから、調査事業など統一してできるものは同時に実施するなどの調整は行っているところですが、項目としてはそれぞれ設定しているところです。

○そのような内情について、市民に理解を求める必要があるのではないか。補助金の活用などの理由はあっても、同じLED化である以上、縦割りの考えは納得が得られにくいのではないか。

⇒防犯灯と道路照明については、同時期のLED化を目指し、担当課で協議を行ってきました。しかし、20ワットの防犯灯は統一した規格で工事を行うことが可能なのに対し、道路照明は高規格で水銀灯もあることから、2つを同基準でLED化することが困難ということがわかりました。そのため、まずは防犯灯に着手し、それから道路照明のLED化を行うという方針としたところです。

一方、ご指摘いただいた公共施設のマネジメントについては、市としての大きなマネジメントは、財政課が公共施設等総合管理計画を策定しましたが、個別の具体的な計画は各施設を所管する原課が行うこととして、住み分けをしていることをご理解いただきたいと思います。

○行動計画項目一覧の区分にある「検討」「実施」「集約」の項目は、進捗状況の外部評価を行うにあたって、同じ土俵に乗せてもいいのか。

「検討」はあくまでも検討レベルの内容であり「実施」は何らかの数値や結果が出ており、段階が異なると考えるが。

⇒「検討」項目の検討状況については、行動計画項目一覧から読み取るとは困難と考えます。そのような場合は、一覧の「(直近年度) 取り組み実績・特記」への具体的な記述をもって、進捗を判断いただくことを考えています。対して「実施」項目は数値が出るため、そこから判断される評価になるかと考えます。

- 数値も出ない「検討」項目は評価のしようがないのではないか。
- 「検討」項目の評価でS評価というのは、どういった意味を指すのか。
⇒例えば、行動計画項目一覧の「No. 15会計年度任用職員の導入」については、平成31年度中の決定に向け、平成30年度と31年度の2か年の検討を予定していますが、最終決定する平成31年度に向け、遅滞なく取組みができたかという点について評価をすることになります。
- 遅滞なく取組みができたなら、「検討年度」に“○”がつくのか。
⇒内部評価の段階では「進捗している」という評価となり、その状況を取り組み実績欄に記載する形になるかと考えます。
- そうなると選定の対象にはなりにくい項目と考えられる。5年間を通して“⇒”（検討中）の項目が出てくるかもしれない。そのような項目の外部評価を行うことは困難なため、当初から項目を除外してはどうか。
⇒検討項目の最終年度において方針決定に至らなかったものについては、その内容を評価対象とすることはあり得るかと思いますが、予定どおり進捗したものは対象外とする選定も考えられます。
- 財政的な検討が必要な項目（補助金の削減、受益者負担の検討）ほど、「検討」となっている気がするが、そのような項目については、検討を急がせるようなことはないのか。
⇒策定時点において、本年度末までに完了するもの以外でも、検討を進められるものは項目設定していることから、そのような形になっています。また、現在のところ、原課が提出した検討年度に沿った表記にしていますが、前倒しで進められる内容もあると考えます。
- 以前も指摘したが、一定数の項目を揃えるため、経常業務的な項目を強制的に加えたのではないか。
⇒たとえ金額的に小さい見直し内容であっても、取組成果として一覧に載せるという方向性に基づき設定した結果であり、金額の大小による選別などを行ったものではありません。
- 金額的なこともあるが、「No. 29観光振興事業の見直し」などは、担当課の当然の業務内容だと考えるが、そのような項目も載せるのか。
⇒この項目については、委託業務の精査など相手方が関わるような、今まで踏み込めなかった内容に取り組むことを目指しています。
- 先ほど指摘のあったとおり、行動計画項目一覧には「検討します」との表現が多い。しかし検討は当然のことで、重要なことは検討後にどうするかという点である。
- 検討項目をしぼったら、一覧の項目数は減ると考える。
⇒次回委員会までに、102項目を絞り込むための方法を検討し、委員会で議論いただけるように項目の整理を行いたいと考えます。
- 委員から提案された4つの視点のほか、「定量」と「定性」の手法による評価を検討してはどうか。有効性や効率性については定量評価、それ

以外の「質」の内容については定性評価で評価できるのではないか。
⇒本日のご議論を踏まえ、各項目における分類や目標値の示し方などについて整理を行います。

3. その他

◎委員から、職員の休・離職状況、採用状況などについて質問があった。
また、事務局から、第3回委員会の開催日程の調整を行い、以下のとおり決定した。正式な通知は後日に通知する。

○市の歳出で最も大きいのは職員の人件費である。だからこそ、職員の就職状況として伺いたいが、やむを得ない理由も含め、離職する職員は多いのか。また、休職に対する復職のシステムは整備されているのか。

⇒職員の離職は、年齢によるものや自己都合などの理由で、毎年一定数存在します。本市では、昨今の働き方改革も踏まえ、残業時間の圧縮や職場におけるコミュニケーション強化等を重視し、心身の不調で休職や退職する職員を少なくするような取組みを行っています。また、それらの理由で休職中の職員に対しては、状況に応じた復職プログラムなどでサポートしています。残念ながら、サポートを行っても全ての職員が復職できているわけではありませんが、不調を訴えているにもかかわらず、何の対策もとらないまま退職する職員はいないかと考えます。

○転職等により市役所に就職する例はあるのか。

⇒いわゆる新卒者以外の採用はあります。また、従来の採用試験とは異なり筆記試験を行わないチャレンジ枠などの設定も行い、多彩な人物の採用に努めています。

○木津川市であれば、他省庁との交流も行っていると考えるが、他の機関への職員派遣などは行うのか。

⇒現在は、総務省や京都府庁などへの職員派遣を行っています。過去には、まちづくりに縁の深いUR都市機構への職員派遣を行っていたこともあります。

○働き方改革は、どの地方公共団体でも取組みが進められているので、木津川市が受験者にとって魅力的に映るような取組みを行うよう、引き続きお願いします。また、せっかく育成した優秀な職員が休職や退職しないような環境づくりにも力を注いでもらいたい。

⇒ご指摘のとおり、受験者に選ばれるような情報発信を行い、優秀な人材確保に努めます。また、心身の不調による休職や退職が出ないように、職場の体制強化に力を入れていきます。

平成30年度第3回 行財政改革推進委員会
平成30年11月15日（木）午後2時から
場所：木津川市役所本庁舎内会議室（予定）

	4. 閉 会
その他特記事項	特になし。